

## 給付項目別証明書書類一覧（令和5年4月版）

申請の際は以下の給付金申請様式に添付書類を添えて郵送または勤労者互助会窓口までお持ちください。

請求様式は互助会窓口までお越しいただくかホームページからダウンロードしていただけます。

原則、事由発生日が含まれる年度内に申請して下さい。（事由発生より1年以上経過すると給付資格を喪失する場合があります）

	給付の種類	請求様式	添付書類(コピー可)
祝金	結婚祝金（会員）	給付金請求書（祝金・見舞金）	・対象者との続柄が確認できる書類 例：戸籍謄本（全部事項証明書）又は婚姻受理証明書
	結婚記念祝金（満25年）		・対象者との続柄が確認できる書類 例：戸籍謄本（全部事項証明書）
	結婚記念祝金（満35年）		
	結婚記念祝金（満50年）		・対象者との続柄が確認できる書類 例：戸籍謄本（全部事項証明書）・母子手帳（出生届出済証明）
	出産祝金		
	入学祝金（小学校）		
入学祝金（中学校）	・在学証明書 ・入学通知書 ・就学通知書 ・生徒手帳のうちいずれか一つ		
見舞金	疾病による重度障害	給付金請求書（祝金・見舞金）	・医師の後遺障診断書
	不慮の事故による後遺障害		①医師の後遺障診断書 ②不慮の事故である証明
	交通事故による後遺障害		①医師の後遺障診断書 ②交通事故である証明
	休業見舞金（14日～）		①傷病休業保険金請求書※ ②休業証明書※ ③・医師の診断書 ・入院証明書・領収明細書 のうちいずれか一つ
	休業見舞金（30日～）		
	休業見舞金（60日～）		
	休業見舞金（90日～）		①住宅災害等 共済金請求書（所定様式） ②罹災証明
	休業見舞金（120日～）		
	住宅災害見舞金（火災等）		
住宅災害見舞金（自然災害）			
弔慰金	死亡弔慰金（配偶者）	給付金請求書（弔慰金）	①対象者との続柄が確認できる書類 例：戸籍謄本（全部事項証明書） ②・医師の死亡診断書・死体検案書・死亡届受理証明 のうちのいずれか一つ
	死亡弔慰金（子）		
	死亡弔慰金（親）		①保険金請求書※ ②戸籍謄本（全部事項証明書） ③・医師の死亡診断書 ・死体検案書・死亡届受理証明書 のうちいずれか一つ ④委任状（互助会用、全労災用 各1部ずつ）
	死亡弔慰金（住宅災害による同居親族）		
	会員本人の疾病による死亡		
	会員本人の疾病による死亡（71歳以上）		
	会員本人の不慮の事故による死亡		
	会員本人の交通事故による死亡		
慰労金・餞別金	在会慰労金（10年）	給付金請求書（慰労金・餞別金）	・証明書不要  ・令和3年4月1日以降に入会された会員様は退会餞別金給付の対象外です。
	在会慰労金（20年）		
	在会慰労金（30年）		
	退会餞別金（5年）		
	退会餞別金（10年）		
	退会餞別金（15年）		
	退会餞別金（20年）		
検診	生活習慣病予防検診	人間ドック等補助申請書	・受診費用・受信者名・受診内容がわかる書類 例：領収書
	人間ドック		

※印のついた書類は、複写式の所定様式のため勤労者互助会窓口でお渡しいたします。